認定こども園

１　認定こども園とは

認定こども園とは、幼稚園と保育園の２つの性質を併せ持った施設です。

就学前の子どもに対して、教育・保育を一体的に捉え、幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を併せ持っています。

２　認定こども園対象児

３歳児クラス	令和３（2021）年４月２日　～　令和４（2022）年４月１日生
４歳児クラス	令和２（2020）年４月２日　～　令和３（2021）年４月１日生
５歳児クラス	平成 31（2019）年４月２日　～　令和２（2020）年４月１日生

３　認定こども園一覧

園　　名	所　在　地	電話番号
竜王町立竜王こども園	竜王町大字綾戸 250 番地	0748-57-0009

４　利用者負担額について

認定こども園の保育料は無料です。

※給食費、通園自動車使用料、ＰＴＡ会費、教材費等その他実費徴収分については保護者負担となります。

５　入園申込みに必要な書類

【教育部分（１号認定）】

●入園願書
●施設型給付費・地域型保育給付費等　教育・保育給付認定申請書
●個人番号（マイナンバー）関係書類貼付書
●通園自動車利用申込書（利用される方）
●預かり保育申請書（預かり保育を利用される場合）

【保育部分（２号認定）】

●保育所等入所（園）申込書
●施設型給付費・地域型保育給付費等　教育・保育給付認定申請書
●個人番号（マイナンバー）関係書類貼付書
●保育の必要な事由に該当する証明書類
●通園自動車利用申込書（利用される方）

６　給食について

月額 3,100 円（令和６年度参考価格）各クラスの給食実施期間については、下表のとおりです。

<table>
<tr><th rowspan="2">クラス</th><th colspan="2">１号認定（教育標準時間認定）</th><th rowspan="2">２号認定（保育時間認定）</th></tr>
<tr><th></th><th>預かり保育（通年）利用者</th></tr>
<tr><td>３歳児</td><td>６月から実施
（４・５月なし）</td><td>入園式の翌日から実施</td><td rowspan="3">入園式の翌日から実施</td></tr>
<tr><td>４歳児</td><td colspan="2" rowspan="2">入園式の翌日から実施</td></tr>
<tr><td>５歳児</td></tr>
</table>

※３歳児の１号認定で４・５月に一時預かり保育を利用される方への給食の提供はありません。

※通常保育時の午前中保育日および長期休業中はお弁当給食（※注 1）を実施します。

（実施期間は、下記の表のとおりです。）

※注 1【お弁当給食とは】

２号認定および預かり保育利用者の通常保育時の午前中保育日および長期休業中の期間（下表参照）の給食提供に対応するため、町内事業者による手作りのお弁当（以下、「お弁当給食」という。）を給食として提供する予定です。

また、お弁当給食は、１食「300 円程度」（令和6年度参考価格）で個別徴収を予定しています。

		お　弁　当　給　食　実　施　期　間
通常保育	１学期	（例）始業式・入園式・終業式等による午前中保育日
	２学期	（例）始業式・終業式等による午前中保育日
	３学期	（例）始業式・修了式等による午前中保育日
長期休業中	学年始休業	４月１日　～　４月８日
	夏季休業	７月 21 日　～　８月 31 日（8/12～15 は希望保育）
	冬季休業	12 月 24 日　～　12 月 28 日、　１月４日　～　１月６日
	学年末休業	３月 25 日　～　３月 30 日

※お弁当給食実施期間は変更となる場合があります。

※申込みを取りまとめ一括注文します。一時預かり保育を利用されている場合も事前申込みにより利用していただくことができます。

※お弁当給食提供事業者には休業日があるため、給食およびお弁当給食のいずれも提供できない場合は、お弁当を持参していただく場合があります。

７　副食費の免除について

保育園や認定こども園の給食費については、幼児教育・保育の無償化に伴い、給食費の副食費分について、免除となる場合があります。（下記参照）　※主食費は、全員徴収対象です。

対象者：町民税所得割額 77,101 円未満の世帯、または所得割の額に関わらず第３子以降の園児

【第３子以降の園児の考え方】

１号認定　：　兄姉が小学３年生の児童から数えます。

２号認定　：　兄姉が小学校就学前（同一世帯のみ）から数えます。

８　通園自動車の利用について

１号認定の教育保育時間（９時登園・14 時降園）の時間帯において、通園自動車を運行します。

通園自動車の利用については、１号認定だけでなく、２号認定利用の場合も時間帯が合えば利用することができます。

つきましては、下記の利用要領のとおりですので、通園自動車を利用される場合は、**入園申込時に必ず「通園自動車利用申込書」を提出してください。**

（利用申込書の提出がなければ、通園自動車の利用はできません。また、通園自動車利用申込み状況に応じて運行ルートを決定するため、提出期限後の申込は原則受付できません。）

通園自動車利用要領	
対象児童	★４・５歳児が対象 ★３歳児は、原則保護者による送迎をお願いします。 ※ただし、４・５歳児に兄姉が在籍している場合のみ利用することができます。
対象区域	★山中・岡屋・小口・松が丘・薬師・七里・山面・美松台・鏡・松陽台・西横関・西川・弓削・川上・信濃・庄・林・川守・岩井・東出・西出・新村・西山・田中・橋本・須恵・鵜川・希望が丘・さくら団地 **※綾戸・島・駕輿丁は対象区域外となります。**
料　　金	★【月額】1,200 円 **※登園または降園等の片道利用でも、月額料金は同じです。**

給食費、通園自動車使用料の納付は、金融機関からの口座振替をお願いしています。「口座振替依頼書」をご指定の金融機関に提出していただきますと、毎月月末（休日の場合は翌営業日）に自動振替いたします。（提出いただくタイミングにより、翌月以降からの引き落としとなる場合があります。）

ただし、「お弁当給食」については、園において実費徴収となるため、口座からの引き落としはできませんのでご了承ください。

９　預かり保育について

１号認定利用者については、教育時間（14 時 00 分）終了後、預かり保育を利用することができます。

実施園	竜王町立竜王こども園
対象児	竜王町立竜王こども園に在園する**１号認定の３・４・５歳児** （平成31年４月２日から令和４年４月１日までに生まれた児童）
保育期間	３歳児…入園式の翌日から３月30日まで ４・５歳児…４月１日から３月30日まで
保育時間等	通常の保育時間終了時から16時30分まで 長期休業中（学年始・夏季・冬季・学年末）は９時00分から16時30分まで 園児の迎えは保護者が行うものとします。 （**長期休業中の通園自動車の運行はありません。**）
休園日	土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～１月３日）・３月31日 その他園長が特に必要と認めた日 ※8/12～15は希望保育
預かり保育料金等	**〇通年預かり** **【年度途中からの通年利用は原則できませんが、家庭状況の変化等により利用が必要な場合は相談に応じます。】** ３歳児　　：6,300円／月×12か月分 ４・５歳児：5,700円／月×12か月分 預かり保育の教材費およびおやつ代（500円／月） ※その他活動内容により必要に応じて別途資材費等を徴収する場合があります。 **〇一時預かり【１か月５回まで】** （全園児対象）　350円／日（長期休暇中は800円／日） 一時預かり保育の教材費およびおやつ代（50円／日）
昼　食	長期休業中も実施します。 ただし、通常の学校給食ではなく、町内事業者の提供による手作りのお弁当給食を実施します。（詳しくはＰ．７をご参照ください。）

※上記の金額については参考です。変更があれば園よりお知らせします。

※預かり保育を希望される方は、入園申込時に「預かり保育申請書」を提出してください。
　後日、審査のうえ、可否を決定次第、決定通知書を送付します。

１０　認定こども園の一日（例）

時間	１号認定（教育標準時間）		２号認定（保育時間認定）	
		預かり保育（希望者）	短時間認定	標準時間認定
7：30	――――	――――	――――	登園（早朝保育）
8：30	――――	――――	登園（早朝保育）	
9：00	共通時間	登園　健康観察　身辺整理		
	共通時間	自ら選んで楽しむ活動		
	共通時間	朝の会　みんなで楽しむ活動（クラス・学年・全体）		
11：15	共通時間	給食準備　給食		
	共通時間	片付け　掃除		
14：00	降　園	休息（午睡）　自ら選んで楽しむ活動　おやつ等		
16：30	――――	降　園		自ら選んで楽しむ活動
18：00	――――	――――	――――	降　園

休園日	１号認定（教育）	土曜日、日曜日、国民の祝日 春休み（3/25～4/8）、夏休み（7/21～8/31）、冬休み（12/24～1/6）
	２号認定（保育）	土曜日、日曜日、国民の祝日 年末年始（12/29～1/3）、３月31日 ※8/12～15は希望保育